

●博士学位請求論文要旨

## 地域における支援を求めない子どもと家庭への介入型ソーシャルワークモデルの開発 — 東京都の子ども家庭支援センターの実践をふまえて —

金子 恵美

### 1. 問題の所在

#### 1) 意義と目的

新たな貧困が進む中で、地域には周囲との関係が閉ざされた家庭内で、複雑な課題を抱えて生活する人がいる。引きこもりやセルフ・ネグレクト等、自らの意思でwell-beingを放棄している人々に、地域はどのように対応できるかが、課題となっている。とりわけ、自ら権利を行使できない子どもの問題は深刻である。支援を求めない子どもと家庭の実態をみると、生活問題が累積して複雑に絡まり、子どもにとって、安心・安全で自己を発揮できる生活の場とはなっていない。このような状況を家庭の力だけで変容することは難しく、社会的な介入によって子どもの安定した生活を確保することが不可欠である。だが社会関係を閉じた家庭は変化を望まず、介入を拒否する。このような支援を求めない子どもと家庭には、従来の個別ケースに対応するソーシャルワークの方法だけでは、子どもと家庭の扉は開かず、今日、地域で行われている支援は、見守りにとどまりがちである。閉じられた家庭内では、子どもの学力低下、発達・行動上の問題・教育権の剥奪という連鎖が生じ、放置された多次元の生活問題は累積して、重篤な児童虐待や引きこもり・非行につながっている。

本研究は、そのような孤立した家庭で育つ子どもに焦点をあて、支援を求めない子どもと家庭のwell-beingを守るために、ソーシャルワークは何ができるかを、検討するものである。

本研究の対象である地域における支援を求めない子どもと家庭とは、法的権限による介入ができない家庭である。児童相談所は、実践と研究の協働による成果として、必要と認められる際には親

の同意がなくても介入（保護）する権限を明確にしてきた（才村 2004）。この経緯から、子ども家庭福祉実践における介入とは、親と対峙する法的権限に基づく行政処分ととらえられてきた（津崎 2004）。従ってこれまで介入型ソーシャルワークとして論じられてきたものは、児童相談所での取り組みであり（山本 2014）、法的権限をもたない区市町村における、複雑に絡んだ課題を抱える支援を求めない子どもと家庭に介入するための研究はみあたらない。だが、法に基づく制度には谷間が生じる。法的介入のためには明確な基準とエビデンスが求められ、グレイゾーンは対象とならない。また「子の利益が著しく害されている」という子どもへのダメージが明らかとなった後の対症療法であり、予防活動や家庭の養育機能補完・支援のために行われるものではない。後者は区市町村の役割とされ、2004年児童福祉法改正によって区市町村の児童家庭相談の義務化・要保護児童対策地域協議会の法定化、2006年改正による乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の法定化がなされた。ただし、区市町村の対応は親の同意に基づくことが前提であり、親が拒否する場合には実施することができない。児童相談所の権限が及ばない、地域のグレイゾーンに位置する支援を求めない子どもと親に対して、法的権限に拠る以前にいかに入介入するかという研究は、見当たらない。

しかし区市町村は児童相談所にはない強みとして、情報とサービスを持っている。このような地域の強みを活かした新たな介入モデルを開発することで、当事者の主体性を培い、当事者を中核とするネットワークを創る。これによって、壊れてしまう前に家庭を支え、拡大・複雑化する児童虐待、引きこもり、非行等の社会的リスクの連鎖を断ち

きることができる。

現在、子ども家庭支援センターなど地域の専門職による支援を求めない子どもと家庭への介入は、担当者の個人的力量による実践知は散見されるが、全体からみるとごく僅かである。地域で支援を求めない子どもと家庭に介入するためには、個人の力量というミクロにとどまらず、メゾ・マクロとの連動が不可欠である。しかし、地域におけるこのような介入については、子ども家庭福祉制度・行政において明確な位置づけがなされていないことが多く、区市町村の児童家庭相談・要保護児童対策地域協議会の組織は全体的に脆弱であり、現状は十分に機能しているとはいいがたい。また、法的権限による介入に比べて、地域における介入に関する体系的な研究は少ない。このような状況下において、介入型ソーシャルワークモデルを開発・提示することは、介入に関する論議を活性化し、取り組みの進展が期待できる。

本研究の目的は、地域において支援を求めない子どもと家庭に介入するための介入型ソーシャルワークを開発することにある。

介入型ソーシャルワークモデルの目的は、地域において支援を求めない子どもと家庭を対象に、そのニーズを早期にキャッチして支援を届けることにある。対象の特性は、第一に孤立しセルフ・ネグレクトの状態で、子どもと親自身のwell-beingが脅かされていること、第二に周囲はそれをうすうす感じていても家庭の拒否にあって法的権限のない地域での介入が困難なこと、第三に閉じられた家庭内の情報は漠然として都道府県が有する法的権限で介入する根拠がないことである。場は、東京都の子ども家庭支援センターに限定する。子ども家庭支援センターを選定した理由は、2004年改正児童福祉法による市町村児童家庭相談の制度化以前の1996年から先駆的に取り組みを行ってきたこと、イングランドのファミリーセンターをモデルとしソーシャルワークの指向が強いことによる。

介入型ソーシャルワークモデル開発の意義は、従来は地域における子ども家庭福祉領域では、できないと考えられてきた介入を可能にすることにある。問題が顕在化してダメージを受ける前の予

防的対応が繰り返し強調されながら、都道府県と区市町村の制度の狭間を埋める具体的な手立てが明らかでないことから、閉ざされた家庭内でリスクが連鎖し、深刻化している。時間が経過するほど解決は困難となり、法的権限を用いて都道府県が介入に至った時には、重篤な問題が生じている。この現状を打破し、子どものwell-beingを守るための積極的なソーシャルワークの取り組みを提示する。それは支援を拒否する人が、社会とのかかわりに同意するという変化のプロセスであると同時に、ネットワークの側も、困難な課題がある人の排除から包摂へと転換するプロセスである。言い換えれば、困難な課題がある個人に対する個別の支援プロセスを通して子どもと親とネットワークの変化を促すものである。

介入型ソーシャルワークモデルは、地域における支援を求めない子どもと家庭への介入に、理論的根拠を提示する。

## 2) 本研究の特徴

本研究の第一の特徴は、研究と実践とが協働するエビデンス・ベースド・プラクティスにある。子ども家庭支援センターの設置後まもない1999年から筆者が積み重ねてきたリサーチと、子ども家庭支援センターのプラクティスとの間を行き来して得たエビデンスをもとに、効果的な取り組みを明らかにした。

第二の特徴は、トライアングレーション手法を用いたことである。量的・質的方法によって介入時の状況を把握し、これに加えてプロセス分析を用いることによって仮説の妥当性を高め、地域における介入型ソーシャルワークモデルを開発した。具体的な経緯は以下のとおりである。実践と協働して量的・質的調査を実施し、エビデンスを産出した。このエビデンスをもとに、介入型ソーシャルワークモデルを開発した。介入型ソーシャルワークモデルを用いて介入事例を分析し、子どもと家庭とネットワークが変容することを実証した。

この研究枠組みは、大塚(2008:47)が用いた連鎖型ミックス・デザインに基づく。

## 2. 本研究の構成と結果

本論文の構成は以下のとおりである。

### 第1章 問題の所在

### 第2章 地域における子ども家庭支援の展開過程

子ども家庭支援センター（東京都）の展開過程を分析した。これによって、介入するためのソーシャルワークの課題として、ケースマネジメント、ネットワーキング、アウトリーチを導き出した。この3つのキーワードとソーシャルワークの5つのプロセス（ニーズキャッチ、アセスメント、プランニング、支援、評価）に注目し、子ども家庭支援センターを対象に量的調査と質的調査を実施した。

### 第3章 地域における子ども家庭支援ソーシャルワークの取り組み

子ども家庭支援センターを対象に質問紙調査を実施し、以下を明らかにした。第一に、地域の基盤整備が介入の前提条件となることかわかった。第二に介入に必要なソーシャルワークの取り組みを見るために、基盤が同様に整備された先駆型子ども家庭支援センターから介入ができたセンター群と見守りにとどまるセンター群を抽出し、比較した。ソーシャルワークの各取り組みをみると、実数では介入群の取り組みが高くなっている。二者間でフィッシャーの直接確率検定を行ったところ、開発型ネットワークについては介入群が見守り群に比べて有意に高かったが、これ以外には有意差は認められなかった。しかし第三にアウトカムをみると、フィッシャーの直接確率検定の結果、介入群は見守り群よりも子ども・家庭・地域の三者いずれにおいても、有意に高い変容が認められた。

### 第4章 ソーシャルワーク実践に影響を及ぼす要因に関する質的研究

量的調査結果では明確にならなかった、変容に至るソーシャルワークの取り組み内容を明らかにするために、介入ができたセンター（7カ所）を対象に、グループインタビューを行なった。介入のための具体的な取り組み内容を聞き取り、この取り組みを大カテゴリーと小カテゴリーに整理し

た。

第5章 介入型ソーシャルワークモデルの開発  
量的調査・質的調査結果に基づき、地域において支援を求めない子どもと家庭に介入するための介入型ソーシャルワークモデルを開発した。統計的に処理した量的調査を用いることで、恣意性を排除した。また質的調査によって、多様な要素が絡んだ介入の実態を探索した。

量的調査の結果から「基盤整備」「支援の方法」「支援の実」「アウトカム」という4つの場面を設定し、それぞれに「取り組み」を配置した。各取り組みに、質的調査結果の大カテゴリーを「項目（インデックス）」、小カテゴリーを「内容（インジケータ）」として配置し、介入型ソーシャルワークモデルとした。これに沿って介入型ソーシャルワークモデル・チェックシートを作成した。チェックシートを用いて介入できた7事例を分析し、介入型ソーシャルワークモデルによって、子どもと親とネットワークが変容することを実証した。

### 第6章 結論

介入型ソーシャルワークモデルの理論的枠組みを明確にした。その特徴として、ジェネラリスト・ソーシャルワークに取り込んだケースマネジメントと、当事者を主体とするネットワークの再生の2点をあげた。

最後に、本研究の成果、限界、今後の課題を明らかにした。

## 3. 考察—介入型ソーシャルワークモデルの概念と特性—

### 1) 介入型ソーシャルワークモデルの概念

介入型ソーシャルワークモデルの特徴は、地域基盤を整備し、多領域にわたる専門職や関係者からなるネットワークを形成し、チームとして協働して、戦略的なアウトリーチを行うことにある。このためにソーシャルワーカーは個別ケースへのマネジメントにとどまらず、多領域にわたる専門職の調整と協働、資源の開拓やバックアップ、制度・基盤の整備等、多岐にわたる包括的なマネジメントを行う。困難を抱えた家庭への直接的な支援というミクロ、地域の再生というメゾ、排除か

ら包摂へ向けた政策の転換というマクロまでを含むジェネラリスト・ソーシャルワークであり、相互に深い関連性を持って機能する。

## 2) 介入型ソーシャルワークモデルにおけるケースマネジメント

介入型ソーシャルワークモデルの取り組みの特徴は、ケースマネジメントの機能にある。

その具体的なプロセスは、以下のとおりである。制度・施策に関わる「Ⅰ基盤整備」が前提条件としてあり、そのシステムを活用して「Ⅱ支援方法」という具体的なソーシャルワークの取り組みを行い、これによって「Ⅲ支援の実施」において見守りから介入へと展開する。評価を行い「Ⅳアウトカム」を明らかにする。ここまでの一連のプロセスが介入型ソーシャルワークモデルである。ケースマネジメントはその中軸に位置し、「Ⅰ基盤整備」から「Ⅳアウトカム」までをつなぐ。第一に、行政と協働して地域基盤を整備する。この地域システムを前提条件として、支援に際して、中核となって環境に働きかける。介入のプロセスを通して、子どもと親もパートナーとしてネットワークに組み込み、社会参加と協働を進める。同時に支援者の側に対しても、当事者主体のネットワークを通して、地域社会への意識・位置付けの変容を図り、共に働く認識・専門性・協働性を培う。

介入型ソーシャルワークモデルにおけるケースマネジメントの特性は、下記の2点にある。第一に、ジェネラリスト・ソーシャルワーク（佐藤 2001）の枠組みに利用者指向型のケースマネジメントの手法を取り入れ、個別ケースにとどまらず、地域の多次元の活動をマネジメントする。第二に、当事者を主体とするネットワークの再生である。介入型ソーシャルワークモデルは、介入することによって、子どもと家庭が社会との関わりに同意すること、そこでの交互作用が子どもと家庭とネットワークの三者を変えることを明らかにした。地域における介入とは、継続的な関係や在宅支援サービスを用いて人と環境とのインターフェイスに働きかけ、子どもと親とネットワークの交互作用を創出し、三者の変容を促すものである。

日本におけるケースマネジメントは、介護保険

制度の開始にともなって地域に導入・拡大した。子ども家庭支援センターは、高齢者領域で用いられているケースマネジメントの機能に着目し、そのシステムと手法を取り入れて、地域のすべての子どもを網羅する支援ネットワークづくりを進めるという構想である。ただし、介護保険下のケースマネジメントの機能は、「システム指向モデル」であり、限られた量の中で、いかに効率的なサービスを組み立てるかという「パッケージ・マネジメント」の傾向が強い（副田 1997）。しかし支援を求めない子どもと家庭には社会への不信や諦めがあり、サービスの効率的配分というパッケージ・マネジメントにとどまるとすれば、アクセスすることも難しい。介入型ソーシャルワークモデルでは、精神保健領域において展開してきた「利用者指向モデル」のケースマネジメントを、ジェネラリスト・ソーシャルワークに取り込み、発展させた。支援を求めない家庭に介入するために、多職種協働のネットワークを開拓し、アウトリーチを展開する。さらに個別ケースへの支援プロセスにおいて、コミュニティ・ソーシャルワークの機能を発揮することが特徴であり、ネットワークを当事者主体として再生する。それが本研究で提示する介入型ソーシャルワークモデルにおけるケースマネジメントの独自性である。

## 3) 当事者を主体とするネットワーク

当事者を主体とするネットワークを、介入型ソーシャルワークモデルは、どのように形成するのか。以下に、事例1における介入前と介入後の関係性の変化（エコマップ）を用いて、説明する。

事例1では、介入前の家庭は社会から遮断され、家族は家庭の中に引きこもっている。子ども家庭支援センターの介入後に、家庭は多くの関係者とつながるネットワークに包み込まれていく。ネットワークの中核は当事者である「子ども」「親」であり、そこに「子ども家庭支援センター」「各関係者」という2本の紐帯がつながっていく。孤立した家庭には、関係者だけではつながることができなかった。そしてセンターだけでもつながることができない。困りごとの直接相談に応じる関係者と、あらゆる困りごとに耳を傾けて家庭と資源をつなぐ

マネジメントを行なうセンターという2つの紐帯があることが、意味を持つ。家庭の理解者、家庭と直接的につながる資源が増えると、関係者間で認識や戦略が共有できると同時に、家庭の揺れ動きに対応できる強く柔軟なネットワークとなっていく。支援を求めない子どもと家庭は、関係がつくりにくく、切れやすい。しかしどこかの紐帯が切れたとしても、他につながっている紐帯があれば、支援は継続する。さらに子ども家庭支援センターのマネジメントによって児童相談所・スーパーバイザー・教育委員会も参加するケース検討会を重ねることで、関係者同士も紐帯で結ばれ、円環のネットワークとしてつながっていく。このネットワークは、親子を直接的に支えるだけでなく、関係者が相互に支え合うネットワークへと展開していく。親子は多彩な紐帯でつながる関係者との交互作用を通して、諦めていた人生にポジティブな意味づけを見だし、自己肯定観を高め、価値や生きている意味を再構築する。事例1では子どもは自分のために来てくれる人・自分のことを心配してくれるおとなの存在を感じることで、変容する。「もっと早くここに連れてきてくれたら良かったのに」という支援への合意と変化を示した。直接的な支援者である学校は、地域の一員として親子を認め、受け入れた。

介入型ソーシャルワークモデルとは、このような環境との交互作用に包括的なケースマネジメントを用いて介在し、子どもと親と関係者をバックアップし、それぞれの変化を意図的に創出するプロセスである。支援を求めない子どもと家庭は危ういグレイゾーンに位置していることから、都道府県による子どもを守るための法的介入と密接に連携しながら、区市町村は当事者の主体性を尊重した介入を行い、当事者と地域の変化を生み出す。

#### 4. 本研究の限界と今後の課題

本研究の限界は、東京都の子ども家庭支援センターという場に限定した点である。そのために収集できた介入事例が少ない。また介入型ソーシャルワークモデルとしての実践も不十分であり、その評価も不足している。

今後の課題は、第一に評価の指標の作成である。本研究では、子どもと親とネットワークの三者について4つのレベル、①関心、②意見表明、③内側の変化、④外に開かれた変化、を尺度とした。しかし、この評価の指標はまだ、開発途上であり、今後はこれを他の研究結果と比較検討し、さらに事例を積み重ねて精査していく必要がある。第二の研究課題は、評価の指標作成を進めることであり、このモデルをさらに実証し、修正していく。このためには、ソーシャルワークを展開できる、ソーシャルワーカーの配置と専門性向上が課題となる。

#### (引用文献)

- 大塚美和子 (2008) 「スクールソーシャルワーカー 実践理論の開発—学級崩壊を経験した 親と学校間の仲介理論—」『人間福祉学研究』1, 関西学院大学, 43-53.
- 佐藤豊道 (2001) 『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究—人間：環境：時間：空間の交互作用—』川島書店.
- 才村 純 (2005) 『子ども虐待ソーシャルワーク論』有斐閣.
- 副田あけみ (1997) 『在宅介護支援センターのケア マネジメント』中央法規
- 津崎哲郎 (2004) 「児童虐待対応の変遷と課題—児童相談所を中心に—」『子どもの虹紀要』2, 7-13.
- 山本恒雄 (2014) 「介入型ソーシャルワークと司法関与」日本子ども虐待防止学会『子どもの虐待とネグレクト』16(3), 256-262.